

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公開番号】特開2015-65829(P2015-65829A)

【公開日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-024

【出願番号】特願2013-200589(P2013-200589)

【国際特許分類】

A 2 3 L 3/00 (2006.01)

A 2 3 L 7/10 (2016.01)

A 2 3 B 7/00 (2006.01)

A 2 3 B 4/00 (2006.01)

【F I】

A 2 3 L 3/00 1 0 1 Z

A 2 3 L 1/10 Z

A 2 3 B 7/00 1 0 1

A 2 3 B 4/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月16日(2016.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) ポリオレフィン樹脂と、米糠と、セルロースナノファイバーを、水の存在下に前記ポリオレフィン樹脂が熱流動する温度で水蒸気の解放を行いながら混練し、該熱流動温度以下に冷却して固化することにより樹脂ペレットを得る第1工程と、

b) 前記樹脂ペレットを熱流動下に押出し、延伸して薄膜化する第2工程とを有する米糠フィルムの製造方法。

【請求項2】

前記米糠が中白糠であることを特徴とする請求項1に記載の米糠フィルムの製造方法。

【請求項3】

前記セルロールナノファイバーが、水酸基の一部を化学修飾したセルロースナノファイバーからなることを特徴とする請求項1又は2に記載の米糠フィルムの製造方法。

【請求項4】

前記セルロールナノファイバーが、水酸基の一部が多塩基酸モノエステル化されたセルロースナノファイバーからなることを特徴とする請求項3に記載の米糠フィルムの製造方法。

【請求項5】

前記第2工程において、インフレーション成形により前記樹脂ペレットを薄膜化することを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の米糠フィルムの製造方法。

【請求項6】

請求項1～5のいずれかに記載の製造方法により得られる米糠フィルム。

【請求項7】

米糠と、セルロールナノファイバーが配合されたポリオレフィン樹脂を成分とする米糠フィルム。